

## 報告第3号

### 長期継続契約の締結状況について

鳥取県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年鳥取県条例第12号）第3条の規定に基づき、次のとおり本議会に報告する。

令和5年2月13日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	危機管理局危機対策・情報課	物品 保守	モバイルWi-Fiルーター	16台	米子市角盤町二丁目50番地米子中央ビル3階 KDDI株式会社 ソリューション山陰支店	253,440	令和4年12月20日 ～令和7年12月31日	鳥取県東部地域振興事務所 ほか2所属
2	生活環境部くらしの安心局消費生活センター	物品 保守	ノートパソコン	5台	米子市画三柳328番地 株式会社ケーオウエイ	1,438,800	令和5年1月20日 ～令和10年2月29日	鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター東部相談室 ほか2所属
3	商工労働部商工政策課	物品 保守	ノートパソコン	3台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	693,000	令和4年12月23日 ～令和5年12月31日	鳥取県商工労働部商工政策課
4	教育センター	物品 保守	ノートパソコン	2台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	316,800	令和5年2月1日 ～令和9年1月31日	鳥取県教育センター ほか1所属
5	博物館	物品 保守	ノートパソコン	5台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	1,089,000	令和5年1月1日 ～令和9年12月31日	鳥取県立博物館
6	博物館	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	686,400	令和5年3月1日 ～令和10年2月29日	鳥取県立博物館

[変更契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	倉吉総合看護専門学校	物品 保守	ノートパソコン デスクトップパソコン プリンター	36台 1台 2台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	平成30年6月14日	契約期間 平成30年4月1日 ～令和5年3月31日 契約金額 7,827,840円	契約期間 平成30年4月1日 ～令和5年3月30日 契約金額 7,823,550円